



こころの健康づくり実行宣言10カ条

- 1 職員の仕事と休養のバランスに配慮します。
- 2 円滑なコミュニケーションの推進により、活気ある職場づくりを行います。
- 3 管理監督者は「こころの健康づくり研修会」や「ゲートキーパー研修会」を受講します。
- 4 職員を対象とするメンタルヘルスの研修会を開催します。
- 5 職場内に「こころの相談窓口」を設置します。
- 6 職場環境などの把握と改善に努め、メンタルヘルスの不調を未然に防止します。
- 7 部下が「いつもと違う」など、管理監督者によるメンタルヘルス不調者の早期発見に努めます。
- 8 専門の相談や受診が必要な職員には、相談先を紹介するなど支援します。
- 9 こころの病気による休職者の職場復帰を適切に進めます。
- 10 こころの悩みに関する相談の個人情報保護に努めます。

令和 年 月 日 署名